

古河まくらが中学校野球大会 競技運営に関する取り決め事項

1. 申し合わせ事項

- (1) 参加チームは試合開始時刻 1 時間前までに球場に到着し、本部から打順表を受け取ること。理由の如何を問わず、試合開始時刻を過ぎても到着しない場合は、棄権とする。
- (2) 試合は 7 回戦または 2 時間を超えて新しいイニングに入らないこととする。同点の場合、ただちに特別延長戦（無死満塁継続打順）を行う。特別延長戦は最大 2 イニングとし同点の場合は抽選とする。ただし、準決勝戦・決勝戦については勝敗が決するまで特別延長戦を行う。
- (3) コールドゲームは、得点差が 5 回以降 7 点差以上の場合に適用する。
- (4) ベンチは組合せ番号の若い方を 1 塁側とし、ベンチには登録メンバーのほか、責任者・スコアラー・マネージャーの 3 名以内が入ることができる。
- (5) ベンチ内での携帯電話の使用を禁止する。またメガホンの使用は 1 個に限り認める。
- (6) 第 1 試合目のチームは、試合開始予定時刻 40 分前に、第 2 試合目以降のチームは前試合の 4 回終了時に、監督および主将がメンバー表 5 通（球審・本部・放送・自チーム・相手チーム）を持参のうえ、攻守を決定する。メンバー表には必ず登録選手全員を記入すること。
- (7) 用具、装備は、(公財)全日本軟式野球連盟規定細則第 12 条で定めるものを使用すること。
- (8) シートノックは 5 分間以内とする。ただし、大会運営上シートノックを行わずに試合を開始することもある。この場合は攻守決定時に通知する。また、ノッカーは選手と同一のユニフォーム、スパイクでなければならない。危険防止のため捕手は必ずファウルカップを着用すること。
- (9) 打者・走者・ランナーコーチ・ノッカー補助員もヘルメットを着用すること。
- (10) 前の試合中、次試合のバッテリーによるブルペンの使用は認めない。ただしシートノックを省略した場合は、攻守決定後、試合中のチームの許可を得て使用することができる。
- (11) 監督・コーチ等が投手のところへ行く回数の制限
捕手を含む内野手が、1 試合に投手のところへ行ける回数は 3 度以内とする。特別延長戦になった場合は 2 イニングに 1 度行くことができる。野手（捕手を含む）が投手のところに行った場合、そこへ監督が行けば双方 1 度と数える。その逆の場合も同様とする。
投手が交代する場合は、上記の回数には含まない。
- (12) 出場チームは、全員がスポーツ安全保険に加入すること。大会中の事故については、出場チームが全責任を負うものとする。また、各チームにおいて応急処置ができるよう準備しておくこと。

2. 雨天の場合

態度決定は午前 6 時 30 分とする。各チームから問い合わせをすること。

試合途中の中止等により次試合に影響が出る場合は、大会本部より連絡する。

連絡先 【大会前】 古河市野球連盟 事務局 中澤 賢治

古河市役所 行政改革推進室 Tel: 0280-92-3111 (内線 2127)

【大会中】 【事務局】 中澤 090-1614-0439

【副会長】 中山 090-2915-1413

【副会長】 高崎 080-5446-8291

【審判長】 大橋 090-9301-0258